

## 森林保全部会の報告

福島県森林審議会森林保全部会規程第11条に基づき下記のとおり審議の結果を報告する。

## 記

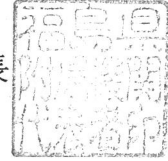
森林保全部会	開催日	諮問	申請者 住所・氏名	開発行為に係る 森林の所在場所	開発行為の目的 (開発に係る森林面積)	答申
令和3年度 第1回	令和3年6月17日	林地開発許可 について	東京都荒川区南千住六丁目51番 5号 郡山メガソーラー合同会社	郡山市熱海町上伊豆島字大 松1番1 外1大字20筆259筆	太陽光発電施設の造成 (75.7633 ha)	適当と認める。
令和3年度 第1回	令和3年6月17日	林地開発許可 について	東京都港区高輪一丁目3番13号 合同会社相馬伊達太陽光発電所	相馬市玉野字スゲカリ1番 30 外3字77筆	太陽光発電施設の設置 (82.4754 ha)	適当と認める。



3 福 審 保 第 4 号  
令和3年6月17日

福 島 県 知 事 様

福島県森林審議会長



林地開発許可について（答申）

令和3年6月8日付け3森第829号で諮問ありましたこのことについては、  
審議の結果、適当と認めます。